

序説・北海道社会事業史研究

三 吉 明

吉

- 序
- 1 キリスト教の役割
- 2 社会事業家の系譜
- 3 公的社会事業の創設

序

わが国文化圏のなかに占める、北海道の位置づけについては、大きな役割を占めており、それぞれの研究分野においても、重要な課題である。

一方、わが国の社会福祉活動は、戦後著しい発展をみせており、あたかも戦後二十年を迎えて、その史的展開の研究考察は、先年來にわかに活発さを加えてきた。いうまでもなくそれは、社会福祉の対象と機能とを体系化するところの、學問的確立の要請に対応しようとするものであるといえよう。

たまたま北海道は、施設百年を迎えるとして、ここにもその回顧と反省とが、各方面それぞれの分野に、大き

序説・北海道社会事業史研究

な課題としてとりあげられようとしている。あたかもこの機会に、北海道における社会事業を、史的発展過程のなかで、捉まえてみようすることは、非常に意義のあることだと考えたのである。

北海道社会事業の史的研究は、既にすぐれたいくつかの著作もあり、各地方の郷土史研究のなかにも、必ずそのことに、言及していないものはない。また、各種の社会事業施設においても、それぞれに沿革史を、多少なりともまとめてもついている。しかも社会事業創設期における、すぐれた人物も、現にまだまだ讃美としておられるのである。

この機会にあたって、これらの史料を一貫した体系のもとに整理する作業も、また一層の意味があろう。そして、わが国の社会事業史との対比のなかで、その位置を明らかにしてみたいというのが、この研究の態度であった。もちろん、そのためには、地域が広大であることから起る非常な時間と、労力と経費とを必要としたが、そのなかで、次の二つの方法を採用したのである。

即ち、社会事業史という独自の分野がある訳ではない。時には様々な用語をもつて、経済史料のなかから、教育資料、宗教資料のなかなどに、広い分野にわたって発見することができる。それはむしろ、広く時代の国民生活史のなかから、社会事業という独自の概念が生成したことを発見することができるので、それらの資料を蒐集し、どこにどのような資料があるかを確認するという、非常に面倒な作業を、第一にとりあげた。

そのためには、札幌市内の公立図書館をはじめ、各大学附属図書館にある蔵書目録を中心に、資料の整理をおこなった。さらに函館市の図書館へも行った。ここには資料が豊富に、しかもよくまとめていたからである。そのうえ、道内各地の各種社会事業施設へも、資料の照会をした。

この作業と併行しつつ、第二の方法は、主なる都市ごとに、社会事業関係者の座談会を開催してもらつて、文献

などには表明されていない体験談などを、録音するという作業であった。予め十分に準備の打合せのうえ、札幌をはじめ根室、釧路、帶広、旭川、小樽、函館、室蘭の各都市へ出張した。

第一の作業は、文献、資料の所在を明らかにすることによって、関連資料との研究体系の明確化をはかり、第二の作業は、関係者の人物の系譜を正すのに、非常に役立った。つまりこの二作業によって、従来ともすると、歴史上の縦の関係にのみ重点がおかれるやすい史的考察に対しても、相互関連性の横の交錯、即ちどのように互いに影響し合ってきたかを、明らかにすることができたのである。

作業は現在まだ、ようやく資料の蒐集を一応終った段階に過ぎない。当然のことながらその分析、評価はさらに継続されるべきものである。

この研究には、昭和三十九年度北海道科学研究費の補助があつたことを、感謝して附記する次第である。

1

北海道における民間社会事業施設として、第一に挙げるのは、なんといっても函館の育児講であろう。

函館戦争が終つてまもない明治二年（一八六九）六月、函館の町医権山淳道は町の有志を説き、その協力によつて育児講を結んだ。権山はもと江戸にあって医業をつとめたが、墮胎を惡習として改むべきことを団り、諸国を遊歴してその防止につとめた。函館戦争の兵火のあとをうけて、生活に困窮した妊婦が、墮胎を希望したのを救おうとして、当時の富商杉浦嘉七らの協賛を得て結成したのが、育児講であった。その後、函館在勤の岡本大主典らによつて、明治四年（一八七一）六月、函館育児会社と改められ、広く官吏や実業家等が、永続的にこれ

を援助する組織となつた。開拓使も土地建物、事業資金などを下付して助成した。同十三年（一八八〇）には函館区に委管され、変遷を経て明治三十三年（一九〇〇）函館慈恵院の設立と共に、これに包含された。⁽¹⁾

この育児講と相前後して、作家吉川英治の小説「函館病院」で名を知られている実名の函館病院が、箱館在勤の官医栗本細堂と塩田順庵によって、細民施療をおこなつていた。これは明治九年（一八七六）以降は、一般の無料治療が廃止されたが、開拓使初期における医療保護事業として、見落してはならない。

明治期における社会事業施設は、⁽²⁾

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 日本聖保禄会函館支部（明治十一年） | 日本海員掖済会（明治十九年） |
| 札幌遠友夜学校（明治二十七年） | 函館訓盲院（明治二十八年） |
| 網走慈恵院（明治二十九年） | 小樽孤児院（明治三十一年） |
| 函館慈恵院（明治三十三年） | 十勝自営会（明治三十七年） |
| 札幌孤児院（明治三十九年） | 小樽盲聾学校（明治三十九年） |
| 函館助成会（明治四十年） | 岩内救護院（明治四十一年） |
| 北海道授産場（明治四十二年） | マリヤ奉仕会札幌天使院（明治四十二年） |
| 函館共勵宿泊所（明治四十三年） | 旭川救護院（明治四十三年） |

などを挙げることができる。

これよりやき、明治六年（一八七三）太政官布告により、キリストン禁制の高札が撤去され、歐米の伝教師たちが来日し、盛んな布教活動をはじめ、その成果は驚異的なものであった。（3）北海道においても、函館をはじめ多数の外人宣教師が来道し、社会事業や教育事業を続けながら、活発な布教活動をおこなった。

たとえば明治六年、函館正教会のロシア宣教師アントリイ司祭が、函館に伝教学校を設け、青森、秋田地方の信徒に、伝教師としての教育をしたのが、この種教育のはじめであり、まもなく、同教会のダミアン五十嵐が、伝教のかたわら女児七、八名に読書、習字を教えたのが発端で、明治七年（一八七四）教会学校がはじまり、同十二年の大火後は三百人余の生徒を収容し、同二十一年（一八八八）まで続いた。（4）

明治九年（一八七六）札幌農学校（のちの北大）設立、クラーク（William Smith Clark 1826-86）が日本政府の招聘に応じ、北海道開拓の使命をおびて来日、同校の教頭をつとめた。在職中、北海道開拓使長官黒田清隆の反対を押しきって、聖書を全学生に配布し、キリスト教を教える学生に多大の宗教的感化を与えた。彼はアメリカの化学者、農学者、教育家で、八ヶ月の教育期間を終えて帰国するにあたり、ハイエスを信ずる者の誓約▽を作り、学生の署名を求めた（明治十年）。一期生十五名はこぞってこれに署名、また一期生の感化をうけた二期生十八名も署名した。帰国に際し、有名な＜Boys be ambitious＞の語をのこした。クラークの帰任後も、ハリス（Merriman Colbert Harris 1846-1921）の指導をうけた学生たちは、寄宿舎内で公然と礼拝を守った。これを札幌バンドと称する。このなかからキリスト教界、学界の指導的人物が輩出した。（5）

英國聖公会宣教協會宣教師バチエラー（John Bachelor 1854-1945）が、東洋での教育事業を志して香港に至ったが（明治八年）、マラリアに冒されて、療養のため函館に来たのが明治十年（一八七七）である。そしてその生涯をアイヌの教化と研究にささげた。

明治十一年（一八七六）五月二八日、サルトル聖ボーロ修道女会のマリ・オグスト、マリ・オネジム、カロリンの三名が、極東地区の神父の要請によつて函館に来て、元町三七番地に事務所を設け、孤児貧児を収容して教育をはじめた。△がんがん寺のヤケドの薬△はヘビルジンさまの薬△として、有名であり、函館市民の子どもで、その恩恵に浴さないものはないときさいわれている。

明治十九年（一八八六）には聖保禄女学校が開校され、同二二年（一八八九）には小学部が開校された。当時のわが国において女子教育は、男子の教育よりもおくれていた。ここに着目して、外人宣教師が、北海道女子教育の先駆者となつたのである。これら初期の私立学校の中で、特に注目されるのは、宗教団体の設立による学校が十校もあり、ことにキリスト教系の学校が七校もあることである。（6）

| 名 称 | 宗 派 | 創 立 | 設 立 者 | 参 考 |
|---------------|---------|-----|---------------|---------------------------|
| 遺 愛 女 学 校 | 米、メソジスト | 明一五 | ミセス・カラライン・ライト | 明治七年ハリス夫人が塾式教育をはじめた |
| 正 教 女 学 校 | 露、ハリスト | 明一七 | | 明治六年伝教学校開設、廃止年月不明 |
| 聖 保 祿 女 学 校 | 仏、天 主 教 | 明一九 | マリー・オグスト | 明治一年マリ・オグストほか二名が孤児施療をはじめた |
| ス ミ ス 女 学 校 | 米、北長老会 | 明二二 | ミス・サラ・クララ・スミス | 明治二八年鉄路女学校と改称三年廢止 |
| 鉄 路 英 和 女 学 校 | 英、聖 公 会 | 明二二 | ウォーターランドレス | 明治二二年塾式教育、二七年北星女学校に改称 |
| 靖 和 女 学 校 | 右 同 | " | " | 明治二八年鉄路女学校と改称三年廢止 |
| 静 修 女 学 校 | 米、北長老会 | 明二九 | ミス・クララ・ロース | 明治四二年大火焼失廢校 |
| | | | | 明治二七年ロース女学校二九年改称 |

明治二十年前後までのキリスト教系学校は、ほとんどが英語（または仏語—聖保禄）、音楽、裁縫など少教科目の教授であったが、二四、五年ごろからは、修身（聖書講義）、国漢、代数、幾何、図画、英語と学科目を増し、

ことに音楽と英語には力を入れ、キリスト教系学校の特色として現在に至っている。

バチエラーの本職は聖公会の宣教師であるが、アイヌが和人に圧迫され、しかも非文化的な生活で、次第に滅亡するのを憂え、明治二一年（一八八八）幌別村に愛隣学校を開き十五人のアイヌ児童と一人の和人児童を収容し、校長には金成太郎が就任した。ここではアイヌ語の読み書きをローマ字で教えた。しかし同二六年頃には廃校となつた。

バチエラーは、さらに教会付属機関として明治二五年（一八九二）函館にアイヌ学校を設け、聖公会のネットルシップが校長となり、小学課程でローマ字、聖書を教えた。ネットルシップはさらに伏古にも学校を設け、明治三二年（一八九九）には附属育児院に、児童十四人を収容していた。

バチエラーは明治二六年（一八九三）札幌に移り、アイヌ語研究と布教を続け、日高、釧路方面にも出かけ、平取に教会堂を建て、教育所とした。この教育は同四二年（一九〇九）、官立元神部小学校ができるまで続いた。

また明治三一年（一八九八）新冠村に講義所を設け、アイヌの教育をおこない鈴木正彦が指導に当つた。同三六年（一九〇三）には、アイヌのために官立の姉去小学校が設けられたが、かえつてこの私学に通うものが多かつたという。しかし同三八年（一九〇五）には姉去小学校へ引継いで廃校した。

彼は晩年、宣教師退職後、アイヌ保護の学園としてバチエラー学園を設けた（大正十三年）。全道各地からアイヌの子弟を札幌市北三条西七丁目の自宅へ集め、寄宿舎をもかね生活費、衣服費一切を彼が負担した。昭和五年（一九三〇）財団法人となり、新渡戸稻造ら当時の著名人が、この事業を積極的に後援した。

バチエラーは和英アイヌ語辞典を編さんして、世界の言語学界に不朽の名を残したばかりでなく、旧土人保護法公布（明治三二年）の蔭の力となつた。六十年間のアイヌ教化の功績が認められ勲三等瑞宝章が贈られたが、ルイ

ザ夫人の死と戦争のため、昭和十七年（一九四二）日本を去り、バチエラー学園も廃止となつた（この建物は昭和三六年北大植物園に移され記念館となつてゐる）。二年後にイギリスで九十一歳の生涯を不遇のうちに終つた。

明治二三年（一八九〇）九月、イギリス人聖公会婦人伝道師ペインは釧路へ来て、アイヌを集めて伝道したが、翌年二月二十四日、春採土人学校を開校した。またこの年七月、バチエラーの義兄アンデレスの尽力で、上湯川小学校から永久保秀二郎を教師として迎え、道庁の規程による小学校として認可された。永久保は、アイヌ教育に全力を注ぎ、入浴を嫌う子どもたちを、自ら抱いて風呂に入り、恐しくないことを自覚させたり、手拭いの使い方を教えたりした。

アンデレスは同二二年釧路英和女学校を開き、ペインはこの主任教師となつた。つづいて同二八年（一八九五）に標茶の塘路に、アンデレス、ペインらによつて塘路土人学校を設けた。これはのちに公立塘路簡易教育所となつた。さらに同三十年（一八九七）には白糖土人学校が設立され、ペインこはれらの学校を巡回して指導に当つた。

明治二九年（一八九六）十一月、教師ヤコブによつて幕別に白人アイヌ学校、別名耶蘇学校が開校された。（⁸）

こうした外人伝道師による教育事業は、この時代においては社会事業の一分野として、國あるいは道の旧土人教育政策に、より積極さを与える誘因となり、明治三二年（一八九九）の「北海道旧土人保護法」の設立によつて、国費による施策が実施されるようになつたのである。

北海道における教誨事業は、明治十一年（一八七八）札幌中教院の小松万宗が最初である。⁽⁸⁾さらに明治十四年（一八八一）に東本願寺札幌事務出張所が教誨堂を建て、札幌監獄本署の教誨事業をおこなつていた。

クリスチャンとしての原胤昭が、釧路集治監の教誨師として、神戸から囚人の引率者となつて赴任したのは明治

二一年（一八八八）であった。原は同じくクリスチヤンの大井上典誠とともに金森通倫、小崎弘道の斡旋で、主として同志社、青山学院の出身者を北海道に招いた。即ち留岡幸助、松尾音次郎、末吉保造、大塚素、阿部政恒、山本徳尚、中江旺、牧野虎次、水崎基一、それに生江孝之などがいた。⁽⁹⁾

留岡幸助が丹波教会を辞して、北海道空知集治監の教誨師となつたのは明治二十四年（一八九一）彼が二七歳のときである。東京巣鴨に家庭学校を創立し、非行少年の感化事業を始めたのは明治三十二年（一八九九）であり、北海道遠軽社名淵に、その分校を設けたのは大正三年（一九一四）であった。⁽¹⁰⁾

明治三七年（一九〇四）東本願寺は、全道監獄に専任教誨師を派遣し、その後永く、教誨事業は、彼らの手によつておこなわれるようになった。

これらの教誨事業と関連して、民間人のなかに免囚保護事業に働くものもあつた。留岡幸助によつて、靈南坂教会において受洗した平信徒の一人本間俊平は、山口県秋吉において、長門大理石採掘所を開設し（明治三五年）、免囚保護、感化事業をおこなつていた。⁽¹¹⁾ そこで教導をうけた一人である相川勝治は、恩師本間俊平にならつて、北海道にわたり、原野の開墾をおこないつつ、網走刑務所の出獄者のために、サロマ湖畔富武士において、自邸を開放して保護をおこなつた。

大正三年、相川勝治氏免囚保護事業として、二六〇丁歩の土地の払下げを受け、博愛職工学会を組織し、高橋茂一氏を指導員として刑余者十五名を引率し入地するに及び、開拓は俄に進んだ。この学会は世上色々と取沙汰されたが、相川勝治氏死亡した後、大正十四年解散に至るまで、当部落開拓のために残した事績は少くない。⁽¹²⁾

佐呂間村史、昭和二四年刊）

序説・北海道社会事業史研究

この相川を助け、直接に教化指導の任に当ったのは、山口庄之助牧師（明治二二一年明治学院神学部卒）であった。これはキリスト教徒が、全道各地の農村開拓伝道をおこなつたその具体的な事例の一つに過ぎないが、牧師のみならず平信徒による、社会事業社会教化活動の功績も、また見落してはならないものがある。

註

- 1 「札幌市社会福祉の歩み」札幌市民生事業助成会 昭和三四年刊
- 2 野村琢民編「北海道社会事業団体誌」北海道社会事業協会 昭和一六年刊
- 3 久山康編「近代日本とキリスト教」明治篇 基督教学徒兄弟団 昭和三六年刊
- 4 「函館市史資料集」第二五集
- 5 「キリスト教大事典」教文館 昭和三八年刊
- 6 「北海道私学教育史」北海道私学協会 昭和三八年刊
- 7 同 右
- 8 「札幌市社会福祉年表」札幌市 昭和三四年刊
- 9 若木雅夫著「原胤昭」渡辺書房 昭和二六年刊
- 10 留岡清男著「教育農場五十年」岩波書店 昭和三九年刊
- 11 三吉明著「本間俊平伝」新約書房 昭和三七年刊参考

2

社会事業の施設が、どのように伝承されてきたかを知ることは、社会事業発展史の研究において、重要な意味をもつものである。

例えば血縁関係、特に父子、夫婦に伝承されたものとして、創設者の意図が十分に伝えられるという場合は、決

して少くない。

明治三七年（一九〇四）篠崎清次郎の函館盲聾学校、同三九年（一九〇六）小林運平の創立による小樽盲聾学校をはじめとして、大正元年（一九一二）助川貞次郎の札幌記念保護会は、解放者保護事業を始めたが、後に大化院（大正四年）となり今日に及んでおり、同じく大正二年（一九一三）の愛躰会（札幌）は、岩井鉄之助によつて始められ、大正三年（一九一四）遠軽社名淵の家庭学校（感化教育）は留岡幸助の創設であり、大正十一年（一九二二）大石スクによる札幌保育園（豊平六ノ三）や昭和二年（一九二七）内田悟による釧路養老園などは、すべて親子の継承で今日に及んでおり、大正七年（一九一八）札幌報恩学園は、小池九一によつて感化教育事業として始められたが、現在は妻小池スミを代表者として、精薄児施設となり、同じく小池国雄が富ヶ丘学園（精薄児施設）を昭和二十四年（一九四九）に始めたなどの場合もある。

また創設当時から企劃に参加するか、または協力者として同志的結合のものへ継承された例もある。明治二七年（一八九四）新渡戸稟造によつて創設された札幌遠友夜学校が、（1）半沢洵に引継れており、明治四十三年（一九一〇）函館共働宿泊所が、仲山与七より越前金一郎へ引継れて今日に至つているなどである。

さらに事業を継承したものとしては、先に述べた函館育児会社が、函館慈恵院（明治三三年）となり、函館厚生院（昭和二一年）となつて、実に九〇余年の歴史を伝承しており、（2）小樽孤児院（明治三一年）もまた、小樽育成院（明治四三年）となり、今日では養老事業のみを伝承している。（3）また明治三九年（一九〇六）札幌孤児園が、札幌育児園（明治四三年）となり、昭和二〇年（一九四五）に興正学園（秦元勝）を分離した例もある。

明治四二年（一九〇九）創設のマリヤ奉仕会天使院（病院）が、大正十二年（一九二三）に育児部を、昭和二年（一九二七）授産部、昭和十五年（一九四〇）には産婆講習を開講するなどを経て、今日は広島村に育児部

をもち（昭和五年）、養護施設として存続している。

明治二八年（一八九五）四月、函館駐在のアメリカメソジスト派宣教師ドレーパーの母マイライネ・ドレーパーが、函館訓盲会を設け、盲人に点字、按摩を教授した（青柳町五二）。彼女はすでに明治二三年（一八八九）横浜において、盲人福音会を組織し、明治二十四年（一八九一）横浜訓盲院を開設、盲人教育を実施した経験をもつていてある。（⁴）函館における第一期生のなかに篠崎清次がいた。明治三四年（一九〇一）ドレーパー函館を去り、この機会に函館訓盲院と称し、翌年聾生部をおき、その経営はアメリカ在住匿名婦人団体にゆだねられ、ワドマンが院長となつた。同三七年（一九〇四）には篠崎清次が院長に就任した。同四五年（一九一二）函館盲聾院と改称し、大正三年（一九一四）からは独立経営となり、非常な困難のなかに今日に継承されたのである。なかでも篠崎が直接指導をした一期生の一人辻本繁は、昭和三年（一九二八）十一月、八雲聾院を創設、さらに室蘭に移つて、ここに聾院を開いた。昭和二三年（一九四八）十月をもつて、盲聾院教育が公私立とも道立に移管されるに及んで（函館盲聾院は昭和二一年函館市立）、昭和二十四年、室蘭言泉寮として、ろうあ児施設となり（母恋南町）、七〇名を収容している。（⁵）いわば師弟の伝承の美わしい姿をそこみることができるのである。

北海道における少年教護事業は、明治四一年（一九〇八）十二月、札幌郊外藻岩山麓に建設された府立札幌感化院に始まり、主事に小池九一が任命された（明治三三年感化法、同三四年施行細則、同四二年設立国庫補助）。

これよりさき、明治二八年（一八九五）フロレンス・シンガーによつて函館訓育会が設立されていたが、同四年（一九一二）イギリス宣教師ミス・タブソンらによつて財團法人函館訓育院と改称し、実業界の長老渡辺熊四郎が院長となり、東京家庭学校長留岡幸助に依頼し、優秀な主任職員として、同校幹事錦古里忠次を主事として迎えた。大正十三年（一九二四）四月、北海道府立大沼学院となり、札幌学院長福原赳三郎が院長に着任した。（⁶）

大正三年（一九一四）留岡幸助は家庭学校社名淵分校を開設、「能く働かせ、能く食わせ、能く眠らせる」という三能主義に立って、教育と宗教とを指導の心構えとした。この留岡と小池とは深い親交をもち、留岡が東京と往復の途次には小池宅へ立寄るのが常であった。その影響もあって、大正七年（一九一八）十一月、小池は札幌学院長を辞任して、札幌報恩学園の私設經營に専念することとなつたのである。その頃の留岡、小池往復文書は、今もなお小池家に保存されている。

また昭和二六年（一九五一）児童福祉法による道立教護院（男子）として日吉学院が、函館市内に設立されるに当つては、国立武藏野学院長青木延春が、実地踏査して用地を決定するなど、その指導をうけている。今日においては大沼に中学一年以下を、日吉に中学二年以上を分類収容している。（²）

註

- 1 半沢洵編「札幌遠友夜学校」同会 昭和三九年刊
- 2 阿部竜夫著「函館厚生院六十年史」同院 昭和三五年刊
- 3 興水伊代吉編「小樽育成院三十年誌」同院 昭和三年刊
- 4 三吉明著「基督教社会事業史」敬文堂 昭和三五年刊参照
- 5 北海道民生部編「道内社会福祉施設一覧」昭和三九年刊
- 6 全国教護協議会編「教護事業六十年」昭和三九年刊
- 7 右 同

3

以上個人または法人が社会事業施設を開設した経過を中心に述べた。しかし伊藤一隆らが禁酒会を創設して、矯

風運動を展開しつつ、明治二十四年（一八九一）にアイヌ矯風部を設置し、あるいは片山潛が札幌に来て、明治三一年（一八九九）共働店の設立を指導し、（一）さらに基督教婦人矯風会支部が、昭和一五年（一九四〇）に、その本来の活動の必要から旭川隣保会の託児事業、母子寮を指導したなどの例も随所にみられるのである。

わが国の社会事業のみではなく、近代社会事業は民間社会事業の、慈善の具現として台頭したことは明らかである。しかしそれはやがて、民間社会事業の及ばざるところを、公的機関がより強力に、制度化する傾向を生じ、同時に慈善事業から社会事業への思想史的展開をもたらした。そしてそれは、全国一斉に一律に、国民を対象とする事業へと進展をみせていくのであるが、その初期において、いわば地方分権の勢力範囲のなかで、公的社會事業に、地方的特色的配慮による施設はなかつたろうか。いわば公的社会事業としての特色に、みるべきものとしてはどんなものがあつたかを考察することも、また重要なことであろう。すなわち、北海道開拓期における公的社會事業は、それのみで十分に研究に価するものがあると思われるるのである。

例えば、明治二年（一八六九）開拓使（開拓使長官鍋島直正、開拓長官東久世通禧、開拓判官島義男）は、函館市内に免税の措置をとり、箱館戦争のため戦死した遺族の救護、及び土籍を脱して帰農するものに、保護を加えた。特に開拓使病院規則を定めて、救恤第一義としたなどがそれである。（²）

また明治四年（一八七一）太政官達による棄児養育米給与方に先立つて、明治三年（一八七〇）開拓使は、困窮する旧土人（アイヌ）の出生児に、五カ年間養育料を給し、また妊娠の使役を禁じている。さらに同年募移民規則が定められた。

明治七年（一八七四）太政官達「恤救規則」が定められ、これは実に五六年间の永い間、わが国唯一の救護立法であったわけであるが、この年、屯田兵例規が定められ、翌年には札幌郊外琴似に、最初の屯田兵村の入植がおこ

なわれた。

このように、北海道における公的社會事業は、わが國の他地域に例をみない開拓開墾入植という事業と、旧土人すなわちアイヌの保護ということから始められたところに、その特色を見ることができる。

当時の北海道は、対ロシア関係の接点であり、その脅威が明治八年（一八七五）千島樺太交換により、北方の国境が確定するまでは、明治政府にとり最大の外交、国防問題であったことは事実であり、そのため開発が急がれたのも事実である。また農業開発に必要な移民は、急速に十分に得ることができず、政府は強力を用いて屯田兵政策をとるにいたつた。その一面、開拓使の藩閥官僚と特殊な政商、財閥とのからみあいも成立していく。日本本土の原始的蓄積がおわり、資本が次第に北海道に進出してくるようになつて、ようやく開拓使の歴史的使命が終了するのである。⁽³⁾ それが明治十五年（一八八二）で、札幌、函館、根室の三県制が成立する。そして開拓使管理の諸工場、煤田鉄道が工部省に、殖民事務、山林事務、札幌育種場、製煉場、博物場、製網所、製粉場、札幌繩羊場、麦酒醸造所、葡萄園、葡萄酒醸造所、ホップ園、桑園、札幌陸運事業、札幌紡績所などが農商務省に転轄となつたのである。明治十九年（一八八六）ようやく北海道庁が設置され、土地払下規則、官営諸工場農牧場等の払下、貸付処分方法が決定し、道路開さくがはじまつた。⁽⁴⁾

ここに自然移民の流入ばかりをまつてゐるわけにいかないので、強制労働力の移入がはかられ、その第一が囚人労働であった（明治十四年樺戸集治監、同十五年空知（市来知）、同十八年釧路、同二四年網走分監、同二八年十勝分監設置）。かくして囚人は石炭、硫黄の採掘、精煉、道路、河川工事、屯田兵屋の建設など、最も早いのは幌内炭坑（明治十九年、同二七年）各年六百ないし千人前後に達し、道路工事では明治二〇年（一八八七）岩見沢・滝川間を樺戸の囚人が、忠別太・網走間を釧路の囚人約八百人が、四〇余里を半年で完成するなど、そこには随分悲

惨な記録さえみられる。また屯田兵の場合も根室和田村、厚岸郡太田村、輪西村などに入った屯田兵史上、「最も悲惨をきわめた部隊」もあったのである。しかしさるに残酷を秘めたものに土工部屋（たこ部屋）、鉱山の納屋制度、漁業の労働者などが広く存在した。しかもこのような封建的労働組織の背後に、今日の暴力団すなわち博徒の地下組織があつて、これを補強していたことも、見逃してはならない。⁽⁵⁾

この時期に、新渡戸稻造が札幌に出獄人保護会を結成（明治二三年）し、関場札幌病院長がアイヌ施療病室（明治二十五年）を経営したのに対して、道厅が自ら移民保護規則を定めたのは、明治二七年（一八九四）であり、北海道旧土人保護法が公布されたのは、その五年後である。社会事業の施設としては感化院（明治四一年）が最初であり、翌年授産場が設置された。道厅としては、もっぱら、大火の救済や天災凶作の応急救助に追われている有様であったのである。

岡山県に済生顧問制度が実施（大正六年五月）され、東京府に救濟委員、大阪府に方面委員（大正七年）が設置され、札幌にも札幌区窮民救助規程（大正八年一月）が制定された。内務省の救護課がようやく社会課（大正八年十一月）と改称され、それが社会局（大正九年八月）となるに及んで、⁽⁶⁾ 道厅にも社会課が新設されたのは大正十年六月である。そして北海道府が保導委員規程を制定して、札幌に三四人を選任したのは大正十一年（一九二二）であつた。

北海道が、他の地域と大いに異なるところの社会問題を内蔵しておりながら、その地域性、特殊性が、常に中央依存の政策に頼らねばならなかつたというところに、問題があるようと思われるし、そのことについて一層の研究がなされねばならない。

- 1 渡辺惣蔵著「北海道社会運動史」白都書房 昭和二四年刊
- 2 平田平五郎編「函館公立病院開業」同院 明治十一年刊
- 3 奥山亮著「北海道史概説」みやま書房 昭和三年刊
- 4 橋本堯尚編「北海道史年譜」橋商会 昭和二十四年刊
- 5 戸崎繁著「監獄部屋」北海道労働協会 昭和二十五年刊
- 6 三吉明著「社会事業譜義」敬文堂 昭和三一年刊参考

結

ここにはわずかに、北海道社会事業の初期における概況を、一瞥したにすぎないが、北海道社会事業の占める重要な諸点を、多少なりとも明らかにすることができたと思う。

その特色の第一は、キリスト教による影響である。外国宣教師はもちろん、多くのキリスト者によって、ます民間社会事業が始まられた。このようなことは、わが国の他の地域（岡山、熊本、静岡など）においても、その例がないわけではない。しかし北海道ほど広く、各分野各階層に及んで、しかもそれにつづく人々のなかにも、キリスト教主義に感化影響されたものが、これほど多い地域はないようと思われる。しかし、それが直ちに札幌、バンドのもつ指導性に結びつくかどうかは、さらに研究を要する点であろう。

第二は、アイヌという他地域にはみられない、社会事業対象客体をもつていたことである。そこに特別な、いくつかの施策がみられるのは当然なことである。

そして第三には、北方バイオニアに関連するところの、いくつかの課題である。むしろ北海道社会事業の特色は、ここにあるといえよう。たしかに開拓使期においては、次々と新なる事態に対応する処置が、とられざるを得

なかつた。それは先に述べた通りである。しかしそれが、北海道府時代になると、そこには公的の社会事業の台頭がみられるはするが、もはやそれは、中央依存の行政があるにすぎない。それは天災地変、冷害などによる救済策に迫られるだけであつて、岡山県の済生顧問制度や、大阪府の方面委員制度のような独創的な何ものもみることはできないのである。特に冬季失業者の街頭に浮浪するのは、寒冷地につきものであるにもかかわらず、その救済は民間人の篤志家に依存していた。アイヌの問題についても、中央からの遠隔操作に頼るばかりであつた。最も悲しいことは、土工部屋の解決にさえも、中央職業紹介事務局（東京）の指導にまたねばならなかつたのである。⁽¹⁾ そしてそれは、近年においてもなお同様な現象がみられる。

例えは昼間里親制度や老人年金制度⁽²⁾はついに実らず、「心の里親運動」は花々しく喧伝されながらも、本格的な里親制度は非常に立遅れているなどがそれである。⁽³⁾

そこには、北海道が土台石を置かない住宅とトタン屋根に象徴されているように、一擲千金の出稼ぎ根性であり、ヤン衆（出稼漁夫）文化にすぎなかつたからであるう。つまり腰を据えて土着化する文化の建設が実らず、俗にいう「東京都札幌区」と称することに迎合し、札チヨン（札幌チヨンガ）が羨望視されるような精神的風土の影響ではなかろうか。たしかに札幌市の都市計画が、百年前の文化遺産にあぐらをかいて、そこには未にそれ以上の雄大な構想は、みるべくもないということは、悲しむべきことといえよう。

北海道が特有の社会問題を内蔵する地域でありながら、社会事業の発展過程のなかに、それらを解決する抜本的な、獨特な創造的施策がなにもみられず、単に民間人の開拓精神の具現ともいはべき、善意と財力に依存してきたところに、北海道社会事業の姿があるように思われてならない。われわれは、このような歴史的過程のなかから、逞しい意欲を振り起すとともに、今後の方向を正しく理解しなければならないと、考える所以である。

註

- 1 「移動労働を顧みて」東京地方職業紹介事務局 昭和三年刊
2 三吉明「停年退職金制と老人福祉に関する一試論」明治学院論叢第四八号 昭和三三年参考
3 三吉明編「里親制度の研究」日本児童福祉協会 昭和三八年刊参考